



提供：石岡まちづくりアカデミーⅢ

主 な 内 容

- 石岡小美玉スマートインターチェンジがオープン P2
- 投物防止対策工事に協力願います P3
- 国保の保険証が「紺色」に変わります P5
- 市民協働まちづくり推進大会
オペラ「小町百年の恋」 P7
- 府中小 勝田さんの作品が火災予防ポスターに P20

色彩豊かな 花のシャンデリア

(下青柳)

県フラワーパークでは、4月17日(日)まで「ベゴニア・ダリアまつり」を開催しています。色彩豊かな球根ベゴニアが天井から吊るされている様子は、まるで花のシャンデリアのようです。また、直径30cmを超える巨大咲きダリアも、圧巻です。

● 問い合わせ 県フラワーパーク
☎ 42-4111

3/24(木)
午後3時

常磐自動車道の利用がさらに便利に

石岡小美玉スマートインターチェンジがオープン

ETC車専用

●問い合わせ

石岡・小美玉スマートIC地区協議会事務局
都市計画課 ☎23・1111 (内線411)

●運用開始日時

3月24日(木)午後3時

●設置場所

常磐自動車道 千代田石岡IC
から水戸方面に約6・2km

●利用可能車種 ETC車載器を搭載したすべての車種 (ただし全長12m以下)

●利用可能時間 24時間

●利用形態 東京方面・水戸方面とも出入り可能

●利用可能時間 24時間

●利用可能時間 24時間

●利用可能時間 24時間



●期待される効果

・市内や小美玉市などからの高速道路への利便性が向上

・国道6号など幹線道路の混雑緩和

・茨城空港へのアクセスが向上

・周辺地域の活性化 など

●利用上の注意

①ETC車専用です。

②ETCゲートでは、出口・入口とも一旦停止が必要です。

③ICの交差点から入るとすぐに、東京方面と水戸方面の分岐があります。

●スマートインターチェンジ

高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置され、通行可能な車両をETC車に限定しているインターチェンジです。

石岡小美玉スマートインターチェンジは、高速道路本線へ直接アクセス路を接続させる本線直結型です。

利用はETC車に限定されているため、簡易な料金所の設置で済み、料金徴収員が不要なため、従来のインターチェンジに比べて、低コストで導入できるなどのメリットがあります。

茨城空港

問い合わせ

茨城空港利用促進等協議会 ☎029・301・2761

2月1日、新路線 名古屋線・札幌線就航

●茨城⇄神戸

茨城⇄神戸 10時15分⇄11時40分
神戸⇄茨城 8時25分⇄9時40分

●茨城⇄名古屋(中部)

茨城⇄名古屋 17時15分⇄18時20分
名古屋⇄茨城 11時45分⇄12時40分

●茨城⇄札幌(新千歳)

茨城⇄札幌 13時15分⇄14時40分
札幌⇄茨城 15時15分⇄16時40分

茨城空港発着の国内線としてスカイマーク(株)では、これまでの「茨城⇄神戸」便に加えて、新たに「茨城⇄名古屋」便と「茨城⇄札幌」便を、2月1日からそれぞれ毎日1往復運航しています。ぜひ、利用ください。

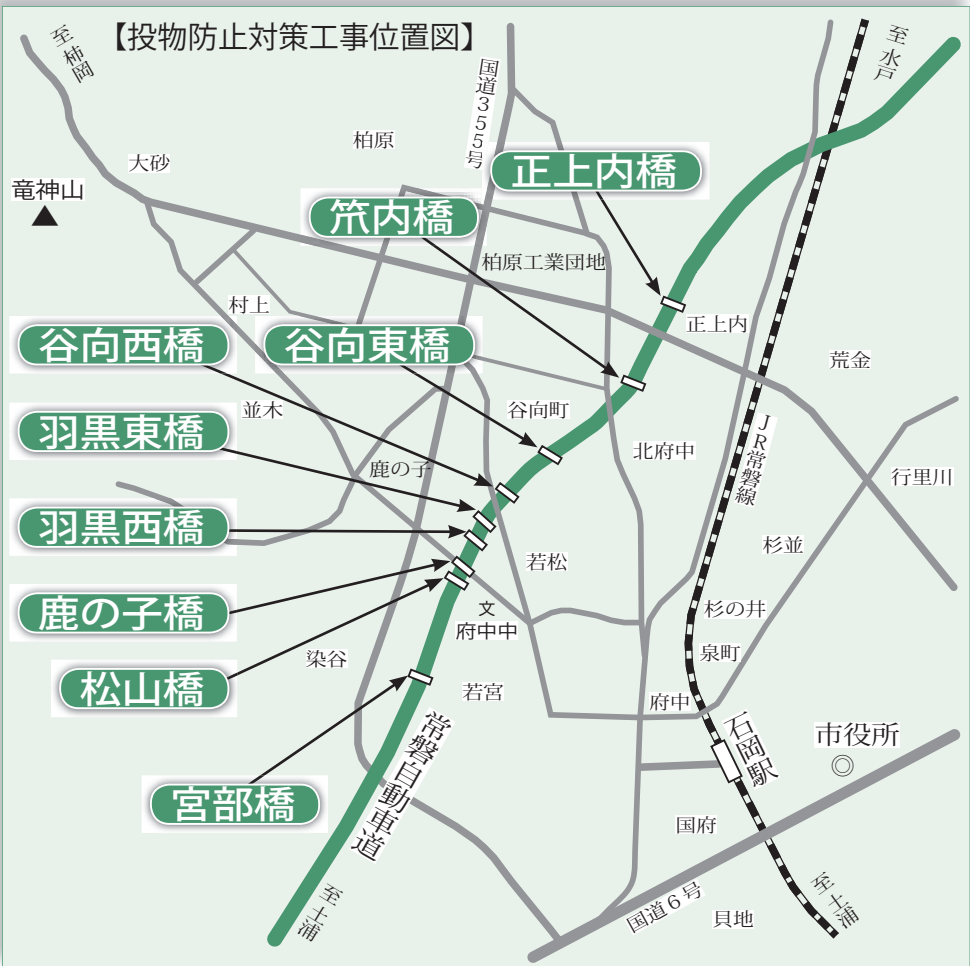


投物防止対策工事に協力願います

常磐自動車道に架かる9か所の橋梁(図参照)からの投げ込み防止のフェンスなどを設置する投物防止対策工事を、3月中旬から5月末まで(予定)実施します。

工事期間中は、迷惑をおかけしますが、協力願います。

●問い合わせ
 (株)ネクスコ・メンテナンス
 関東谷和原事業所
 ☎0297・52・4086



塀や生け垣の移設に補助

セットバックに協力を

建築基準法で、1.8m以上4m未満の道路に接する敷地に建築物を建築する場合には、道路の中心線から2m後退することが義務付けられています。

この後退する敷地内に塀や生け垣などがあれば、撤去しなければなりません。市では、これらの撤去費用の補助などの制度を設け、狭い道路の整備を行っています。

詳しくは、問い合わせください。

■問い合わせ 建築住宅指導課
 ☎23・1111 (内線422)

例
 3mの狭道路
 道路中心線
 道路中心線から2m後退
 後退用地50cm
 枝張りを考えて30cm敷地内に
 塀などの移設
 生け垣
 建築物

3月31日~ 新設の高浜道踏切をご利用ください

踏切整理統廃合事業により、3月31日(木)に旧高浜道踏切と第一長塚踏切が閉鎖されます。同日からは、新設の高浜道踏切をご利用ください。

●問い合わせ 道路建設課 ☎23-1111 (内線275)

春季全国火災予防運動

「消したかな」あなたを守る合言葉

平成22年度全国統一標語「消したかな」あなたを守る合言葉をスローガンに、住宅防火対策の推進、放火火災・連続放火火災防止対策の推進、特定防火対象物における防火安全対策徹底、製品火災の発生防止に向けた取り組みの推進、林野火災予防対策の推進を重点目標とし、3月1日～7日まで春の火災予防運動を行います。

春先は、空気が非常に乾燥し風の強い日が多いことから、一年中で最も火災が起こりやすい季節です。一人ひとりが火の取り扱いに十分注意して、わが家が町から火災を起こさないようにしましょう。

住宅防火 いのちを守る七つのポイント

＝三つの習慣・四つの対策＝

【三つの習慣】

- ◆ 寝たばこは、絶対やめる
- ◆ ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ◆ ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

【四つの対策】

- ◆ 逃げ遅れを防ぐために、住

宅用火災警報器を設置する

◆ 寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する

◆ 火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器などを設置する

◆ 高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

住宅用火災警報器設置は5月31日まで!!

住宅火災による全国の死者数は、平成15年から7年連続して1000人を超え、引き続き高い水準にあります。住宅火災で亡くなった人のうち6～7割は、「逃げ遅れ」が原因です。火災の

発生が早くわかれば、助かった人もいたのではないかと推測されます。このような背景を踏まえ、住宅用火災警報器などの設置が義務付けられました。

【新築住宅】平成18年6月1日から【既存住宅】平成23年5月31日まで

これらの主な設置場所は寝室

で、ここには煙を感知して火災の発生を警報音や音声で知らせる「煙式」を設置します。耳の不自由な人のためには、光を発する機器などがあります。

住宅用火災警報器は、早期に設置して、火災から大切な命を守りましょう。

※住宅用火災警報器などの設置義務化に伴い、県内でも訪問販売など不適正販売の事例がありました。消防

署では、販売や斡旋は行っていませんのでご注意ください。



■問い合わせ

石岡消防署 ☎2330119
八郷消防署 ☎436491

シリーズ⑩ 世界一高い電波塔

「東京スカイツリー」は 伝統と先端のシンボルです



2011.7. 完了 地デジ化

が無い日本の伝統的建造物である五重塔を参考にし、その安定性の秘密である心柱（しんばしら）により地震などによる揺れを抑える「心柱制震構造」を採用するなど、古来の技を日本の最新技術で再現し、高い構造安全性を確保しています。

2011年7月24日の地デジ完全移行に向けて、地デジに関する情報を連載しています。連載第11回目は「東京スカイツリー」について紹介します。【東京スカイツリー】



▲東京スカイツリー完成イメージ（スカイツリー公式ホームページより）

問い合わせ

地デジ電話受信相談 デジサポ茨城

☎029・307・0101

（平日は午前9時～午後9時、土・日・祝日は午後6時まで）

国保税を納めないでいると

医療費の全額が自己負担に！

国民健康保険税は、医療費や高額療養費・出産育児一時金などの給付の費用にあてられる国保の大事な財源となります。保険税を納めないでいると、未納期間に応じた厳しい措置がとられますので、保険税はきちんと納めましょう。

問い合わせ
保険年金課

☎ 23・1111

(内線131)

保険税を納期限から1年以上納めないでいると、病气やけがをしたときに自分で医療費の全額をいったん支払うなどの厳しい措置がとられます。

対象となるのは、特別の事情がないのに保険税を滞納している、納税相談に応じない、納付の約束をしても守らない世帯などです。このような世帯には、保険証を返還してもらい、代わりに「被保険者資格証明書」を交付することになります。

この資格証明書になると、医療機関の窓口で全額負担になり、後日、領収書などを保険年金課へ提出し、給付を受けることとなります。

特別の事情がないのに保険税を滞納すると、未納期間に応じたような措置が取られます。

納期限を過ぎると

督促が行われ、延滞金などが徴収されます。延滞金は、地方税法の規定により、納期限の翌日から納付日までの期間に応じ、税額に年14・6%（日歩4銭）の割合で計算した金額が、加算されます。

それでも納めないでいると

通常の保険証の代わりに「短期被保険者証」が交付されます。

納期限が1年を過ぎると

保険証を返してもらい、代わりに「被保険者資格証明書」が交付されます。

1年6か月を過ぎると

国保の給付が全部、または一部差止めになります。

これらの措置を受けても納めないでいると

差し止められた保険給付額から滞納分が差し引かれます。さらに、差押えなどの滞納処分を受けることとなります。



4月～

国保の保険証が「紺色」に！



国民健康保険被保険者証は毎年更新されます。4月からは、現在のセピア色から「紺色」に変わります。受診する際は、必ず新しい保険証を提示してください。

◆保険証は、3月下旬に配達日が記録される特定記録郵便で、各世帯主にまとめて郵送します。

4月1日までに届かない場合は、保険年金課まで問い合わせください。

◆修学のために市外へ転出する場合は、国保の窓口（市役所保険年金課、八郷総合支所市民窓口課）へ届け出が必要です。

◆保険証の記載事項に変更があったときは、14日以内に国保の窓口へ届け出てください。

◆国保の加入や脱退などの手続き中ときは、医療機関の窓口へ申し出てください。

◆保険証は、被保険者の証明書であり、医療を受ける受診券です。病院などに預けないで、必ず手元に保管して大切に扱きましょう。

◆保険証に臓器提供の意思表示欄が設けられました。臓器移植への理解を深めるとともに、意思表示欄への記入に協力ください。

簡易書留郵便による送付を希望する人へ

保険証の送付を簡易書留郵便にしたい人は、140円の自己負担が必要になります。保険証と140円分の切手を国保の窓口へ持参のうえ、3月15日までに申し込みください。郵便で申し込む場合は、任意の用紙に保険証番号、世帯主氏名、住所、電話番号を記入し、140円分の切手を同封のうえ「簡易書留郵便希望」と明記し、送付してください。（3月15日必着）

※75歳以上が対象の長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の保険証は、7月末に送付します。

申し込み・問い合わせ

〒315-8640

石岡市石岡一丁目1番地1
市役所保険年金課

☎ 23・1111（内線143）

暮らしの中の税

だより

原付バイクや軽四輪車など

済んでいきますか？

廃車などの諸手続き



軽自動車税は、4月1日現在に登録されている車両の所有者に課税されます。登録している軽自動車（原付バイク、軽四輪車など）で次の事項に該当する場合には、必ず期限内に手続きを行ってください。

軽自動車税の対象車両

- ・原付バイク・ミニカー（125cc以下）
- ・軽二輪（125ccを超え250cc以下）
- ・二輪の小型自動車（250ccを超えるもの）
- ・軽四輪自動車
- ・小型特殊自動車（耕耘機、トラクタ、フォークリフトなど）



がありません。

手続き先

車種によって、次のように手続き先が違いますので、ご注意ください。また、手続きに必要な書類は問い合わせください。

手続き内容

- ◆ 廃車手続き：今後使用しない、盗難に遭った、廃棄処分（スクラップ）したなど
- ※ 廃車の場合、ナンバープレートの返納も必要となりますが、盗難や廃棄でナンバープレート返納ができない場合は「理由書」を提出してください。
- ◆ 名義変更：売ったり譲ったりした場合、亡くなった家族の名義のままになっているなど

手続きの期限

4月1日までに手続きを行ってください。4月2日以降に手続きをした場合は、翌年度の税金が課税されます。

※ 軽自動車税は普通自動車などの自動車税と違い「月割り課税」

| 車種 | 手続き先 |
|--|--|
| 原動機付自転車(125cc以下) 農耕作業車、小型特殊自動車 | 市役所 税務課 市民税担当 ☎ 23-1111 (内線 118) 八郷総合支所 市民窓口課 ☎ 43-1111 (内線 1112) |
| 軽二輪車(125cc超 250cc以下) 二輪の小型自動車(250cc超) | 茨城運輸支局 土浦自動車検査登録事務所 (土浦市卸町 2-1-3) ☎ 050-5540-2018 |
| 軽自動車 三輪、四輪のもの (660cc以下) | 軽自動車検査協会 茨城事務所 土浦支所 (土浦市卸町 2-2-8) ☎ 029-843-3535 |

その他

登録車両や所有者の異動などがあった場合には、必ず期限までに所定の手続きをしてください。

問い合わせ

税務課 市民税担当
☎ 23-1111 (内線 118)

土地や家屋などの縦覧制度 評価額を 確認できます



固定資産税の土地・家屋の年度の評価額が、ほかの土地・家屋と比較して適正かどうかを確認することができます。

※ 償却資産は対象外です。

【期間】

4月1日(金)～5月2日(月) 午前8時30分～午後5時15分
※ 土・日・祝日を除きます。

【場所】

市役所 税務課

※ 八郷総合支所では行いません。

【縦覧できる人】

- ① 固定資産税（土地・家屋）の納税者
- ② 納税者から委任状により委任を受けた代理人

【手数料】

期間中、縦覧台帳（土地・家屋）の確認は無料です。



※ コピーはできません。

【留意事項】

・ 本人確認のため、運転免許証・健康保険証などの提示が必要となります。

・ 縦覧とは別に、4月1日から随時、新年度の名寄帳を閲覧することが出来ます。（閲覧は自分の資産のみです）

※ 詳しくは、問い合わせください。

□ 問い合わせ

税務課 資産税担当
☎ 23-1111 (内線 175)

| 1月の差押件数 | |
|-------------------|-------------|
| 不動産 | 7件 |
| 預貯金 | 26件 |
| 合計 | 33件 |
| 22年度累計 | 560件 |
| インターネット公売 売却件数 | 不動産 3件 |

納税相談・納付受付

市役所 収納対策課

夜間 毎週水曜日（祝日除く）
午後5時15分～7時

休日 毎週土曜日

（年末年始を除く）
午前9時～午後4時

※ 詳しくは、収納対策課
☎ 23-1111 (内線 112)

3月20日
【市民協働まちづくり推進大会】
オペラ
『小町百年の恋』



【会場】 石岡市民会館 大ホール

【内容】

- ・午後0時30分 《開場》
- ・午後1時～1時30分 第一部 《記念式典》
- ◆主催者あいさつ
- ◆協働まちづくり指針の発表
- ◆まちづくり事例の発表
- ・午後2時～4時 第二部 《記念事業》
- ◆オペラ「小町百年の恋」

※第2部からでも入場できます。

市では、市民と行政が対等のパートナーとして互いに協力し、地域の課題に取り組み「地域」や「まち」をつくっていくための基本的な考えをまとめた『石岡市市民協働まちづくり推進への指針』を策定しました。これを記念して、記念式典と記念事業オペラ「小町百年の恋」の公演を実施しますので、ぜひお出でください。

当日は、入場券（無料・全席自由）が必要です。

※オペラのメインキャストには、プロのオペラ歌手を配しますが、その他の出演者の中には市内の合唱グループや市民が参加します。

【日時】 3月20日（日）
午後1時～



【申込方法】 申込場所まで直接手続してください。または、市民生活課あてにハガキ、ファックス、メールで3月14日（月）までに、氏名・住所・電話番号・希望枚数（最大5枚・複数枚希望の場合は全員の氏名）を記入して申し込みください。

【申込場所】

- ・市役所市民生活課
- ・八郷総合支所市民窓口課
- ・石岡市民会館
- ・まちかど情報センター

■申込先・問い合わせ
市民生活課
☎23・1111（内線294）
FAX 22・3684
seikatsu@city.shokaka.lg.jp

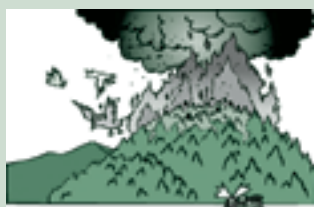
防災一口メモ ⑤

林野火災に注意を！！

例年、冬から春にかけて、山では枯れ葉や枯れ草が多くなることに加え、空気の乾燥や季節風などにより、林野火災発生の危険性が非常に高くなります。特に、3月から4月にかけては、大変強い風が吹くため、この時期に林野火災が発生すると大規模化する危険性があります。林野火災の原因のほとんどが、ちょっとした火の取り扱いの不注意で発生しています。

林野火災を防ぐには、一人ひとりが森林の大切さを認識し、防火意識を高めることが最も大切です。山やその周辺では、次のことに心掛け、火災が発生しないようにしましょう。

- ① 枯れ草などのある火災が起りやすい場所では、たき火をしない。
- ② たき火の場所を離れるときは、完全に消火する。
- ③ 風の強いとき、空気が乾燥しているときは、たき火や野焼きをしない。
- ④ たばこの吸いからは必ず消し、投げ捨てない。
- ⑤ 火遊びはしない。



●問い合わせ 総務課
☎ 23-1111（内線 255）

統一地方選挙
石岡市議会
議員一般選挙
4/24 投票日

◆立候補予定者説明会◆

平成23年4月30日に任期満了を迎える市議会議員の一般選挙に係る立候補予定者説明会を、次のとおり開催します。

立候補届出に必要な各種書類の記入方法などについて説明します。立候補予定者、またはその代理人は、必ず出席してください。

なお、立候補届出に必要な書類については、説明会当日に会場で配布します。

■立候補予定者説明会
【日時】 3月18日（金）
午後2時～
【場所】 八郷総合支所
1階会議室
■告示日 4月17日（日）
■投票日 4月24日（日）

●問い合わせ
石岡市選挙管理委員会
☎ 23・1111（内線255）
（総務課内）

まちの 話題 できごと

県道石岡筑西線 バイパス全線開通記 念式典が開催



1月24日、下林地内で県道石岡筑西線バイパスの開通記念式典が行われました。

式典では、安全祈願やテープカットの後、石岡警察署のパトカーを先頭に来賓者らが道路の通り初めをしました。

これまで、下林地地区における県道石岡筑西線は、急カーブや急こう配があり、林小学校が近くにあるにもかかわらず歩道が連続していないうえ、一日あたりの交通量が1万6000台を超える状況で、自動車や歩行者の安全と円滑な交通確保が課題でした。

今回の、下林地地区を迂回する約1.5kmのバイパスの完成で、歩行者や沿道を利用する人の安全性と、通過する車両の走行性の向上が期待されます。

文化財を火災から守るため消防訓練実施

2月3日、善光寺（太田）で文化財の消防訓練が実施されました。

これは、1月26日が「文



▲善光寺楼門にて

化財防火デー」に定められていることに因んで実施しました。

この訓練は、教育委員会、八郷消防署と山崎出張所、善光寺が協力して行われました。

市では、祖先から伝承された貴重な文化財を後世へ引き継げるよう、今後も定期的に訓練を実施していきます。

石岡商高の女子弓道部 全国大会出場を報告

1月12日、石岡商業高校の小沼光一校長と女子弓道部の斎藤千代子監督、青柳優顧問、部員5人が市長を表敬訪問し、3月

に鹿児島市で行われる全国選抜大会出場を報告しました。

同部は、昨年11月10日に県武道館で行われた県の高校新人大会の団体の部で、4年ぶりに優勝を果たし、全国大会出場を決めました。

部員たちは、緊張した面持ちで市長に優勝を報告。その後、弓道のことなどを話しました。

部員たちの、全国大会での活躍が期待されます。



▲表敬訪問した石岡商高女子弓道部員

民生委員児童委員が功績を認められ受賞

永年の民生委員児童委員としての活躍や功績が認められて、表彰されました。（敬称略）

【10月25日に開催された第60回

県社会福祉大会で表彰

●県社会福祉大会会長顕彰

東地区：芝山 實・中村 弘・奥山 治郎・鈴木 節・田口 征男
府中地区：山形 正子
城南地区：加瀬 克彦・小坂 部和子・田口 洋枝
国府地区：宮本 美津子・櫻田 陸 濟

●社会福祉事業功労者・自立更生者に対する知事表彰

八郷地区：穂積 茂・高野 百合子・菅谷 能治・高橋 正・関 博
東地区：立見 千秋・宮澤 郁子
府中地区：大岡 芳子
八郷地区：眞家 清・菊池 ふみ・松川 瀧

【11月19日に開催された第29回県民生委員児童委員大会で表彰】

●県民生委員児童委員協議会 長表彰

城南地区：今泉 六郎
国府地区：高野 房枝
八郷地区：木崎 廣美・大岡 孝義
●全国民生委員児童委員協議会 連合会長表彰

東地区：立見 千秋・宮澤 郁子
府中地区：大岡 芳子
八郷地区：眞家 清・菊池 ふみ・松川 瀧

社明運動の講演会に 110人が参加

市では、犯罪や非行のない地域社会を築くため、社会を明るくする運動を展開しています。1月23日には、中央公民館で講演会を開催し、110人が参加しました。

講演に先立ち、県推進委員会主催の作文コンテストに入賞した、府中小6年の若林伶奈さん

と、八郷南中1年の嶋田愛生さんの表彰が行われました。その後、本人による入選作文の朗読がありました。

講演会では、流通経済大学大学院の松田哲先生が「人間関係とコミュニケーション」と題し、日ごろ気になっている人どどのようにコミュニケーションをとればいいかについて、人間関係の問題点や注意点などを、オリジナルの歌と映像を取り入れながら講演しました。

▲熱心に講演を聴く参加者

参加者からは「心の温かさを感じる講演だった」「豊かに生きるためのヒントが学べた」などの声が聞かれました。

筑波山トレイルラン 国際大会が開催

12月26日、筑波山とその周辺を会場に、石岡トレイルランクラブ（奥村誠会長）の主催で「第1回筑波山トレイルラン国際大会」が開催されました。

暮れも押し詰まつたの大会でしたが、北は岩手



▲オートキャンプ場を出発するトレイルランの参加者

県から南は兵庫県まで、参加申し込みがありました。また、アメリカやドイツからの申し込みもあり、当日は200人が参加しました。また、100人ものボランティアスタッフが協力し、大会を盛り上げました。

参加者は、市長のスタートの合図とともに、筑波おろしの吹きぬける中、つくばねオートキャンプ場から女体山の山頂へとかけ登りました。ほとんど平坦な道がないアップダウンの連続するコースでしたが、参加者は、ゴールを目指してかけ抜きました。

八郷硯友会が柿小で 書き初めを指導

1月24日、柿岡小学校の体育館で、恒例の書き初め大会が行われました。

これは、3年生以上の児童の毛筆の基礎習得と、地域交流を兼ねて行われたもので、八郷硯友会（秋山孤石会長）の会員がボランティアで児童の指導にあたりました。

会員たちは、児童の間を回ってアドバイスをしたり、時には手を取るなど熱心に指導しました。一生懸命書き上げた作品は、体育館の壁に展示されました。



▲書き初めをする児童と指導する会員（柿小体育館）

柏原工業団地運営協 議会が街路灯を寄贈



▲工業団地内に新設された街路灯

柏原工業団地運営協議会（後藤守孝会長）では、工業団地の防犯と交通事故防止のため、街路灯の寄贈について検討を進めてきました。その結果、昨年12月に協議会の予算で、工業団地内の交差点に500Wの大型ナトリウム灯を2灯、小型を3灯新設しました。さらに、団地の南側通りの街路灯（市所有）4灯を、LEDタイプに交換しました。これらは、団地内のパナソニック電工製のものです。協議会では「今後も地域貢献の一環として、街路灯の整備を進めていきたい」と話しました。

